

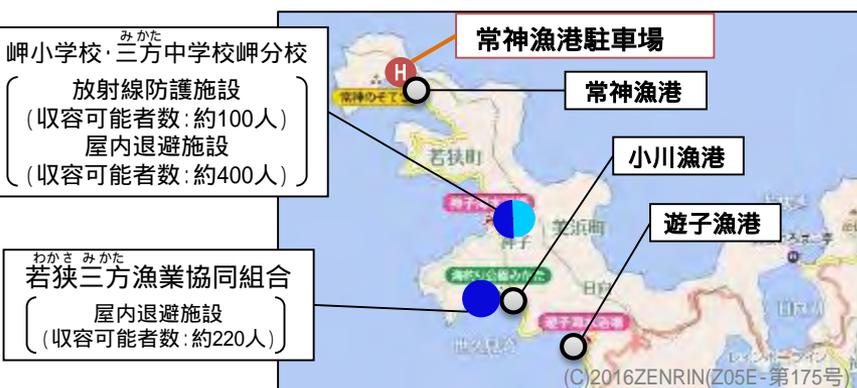
自然災害等により孤立した場合の対応（福井県）

- UPZ内では、全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート(夜間対応可)や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート(夜間対応可)を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

<UPZ内半島部における臨時ヘリポート整備場所>

半島部	該当地区名	整備場所
おおしま 大島半島	おおしま おおい町大島地区	おおしま 大島漁港(はまかぜ交流センター西側)
うちとみ 内外海半島	うちとみ 小浜市内外海地区	とまり 泊区内場外離着陸場
つねがみ 常神半島	つねがみ 若狭町西浦地区	つねがみ 常神漁港駐車場

- <凡例>
- :放射線防護施設(収容可能者数)
 - :放射線防護施設以外の屋内退避施設(収容可能者数)
 - H :ヘリポート適地等
 - :港湾



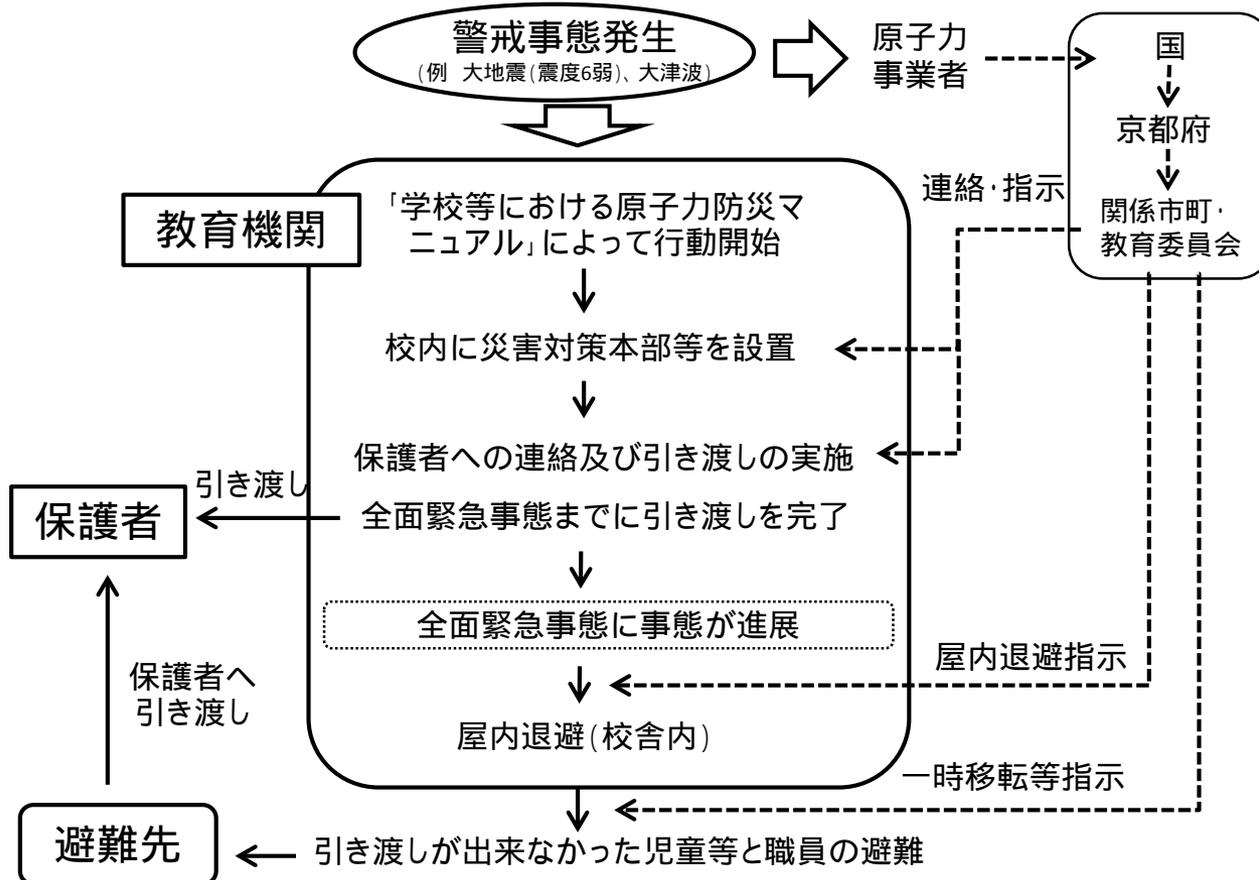
<UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備箇所>

中山間地域	該当集落名	整備場所
あたしやう おおい町名田庄地区	まさだに むしがの むしだに きだに どうもと 横谷、虫鹿野、虫谷、木谷、堂本	あたしやう 名田庄中学校グラウンド
くちなた 小浜市口名田地区	にしあいおい おくだの すの 西相生、奥田縄、須縄	くちなた 口名田小学校グラウンド
おにゆう " 遠敷地区	かみねごり しもねごり 上根来、下根来	おにゆう 遠敷小学校グラウンド
くまがわ 若狭町熊川地区	こうち 河内	くまがわ 熊川小学校グラウンド



利用する港については、被災状況等を考慮し選定
不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体
の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 学校原子力災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒 数(人)
保育所・幼稚園等	50	3,516
小学校	32	5,825
中学校	15	2,957
高等学校	9	3,292
専修学校	3	161
特別支援学校	4	1,077
合計	113	16,828

平成28年5月1日時点

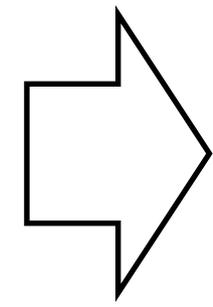
- 京都府では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(80施設3,416人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合における受入候補施設を、京都府災害時要配慮者避難支援センターの調整により確保。
- UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済み。

< UPZ内 >

施設区分		施設数	入所者数(人)
医療機関(病院・有床診療所)		13	1,047
社会福祉施設	介護保険施設等	46	1,911
	障害福祉サービス事業所等	18	340
	児童養護施設等	3	118
	小計	67	2,369
合計		80	3,416

< UPZ外 >

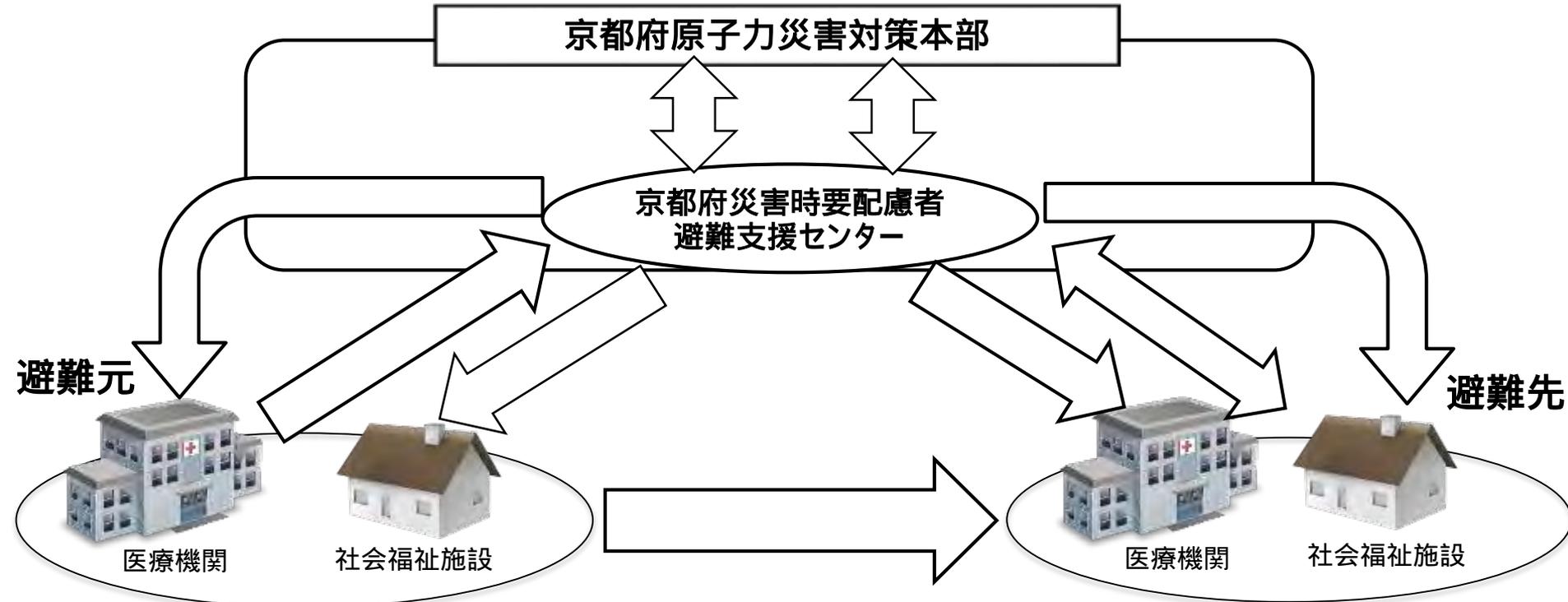
受入候補施設数	受入可能人数(人)
33	約1,540
135	約1,640
22	約330
9	約130
166	約2,100
199	約3,640



受入先調整
(京都府災害時要配慮者避難支援センター)

社会福祉施設については同種の施設への避難が基本であるが、医療ケアが必要な約144人については医療機関へ搬送
平成28年6月1日現在
京都市他府内市町に避難先を確保

○ 京都府では、一時移転等の防護措置が必要になった場合、京都府原子力災害対策本部内に設置される京都府災害時要配慮者避難支援センターが受入れに関する調整を速やかに実施。



受入先確保のマッチングフロー

- ：災害時要配慮者避難支援センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、災害に関する情報を提供
- ：避難元医療機関・社会福祉施設からセンターへ、避難者数及び必要な移送手段を報告
- ：センターによる受入先の状況確認及びマッチングの実施
- ：センターと京都府原子力災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
- ：センターと京都府原子力災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
- ：センターから受入先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、避難方針を連絡
- ：避難の実施

事態の規模、時間的な推移に応じて、早期の段階で避難等の予防的防護措置をとる場合に備えて、UPZ内の医療機関・社会福祉施設を対象に避難時の対応についての具体化・充実化を行っていく。京都市他府内市町に避難先を確保

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は京都府災害時要配慮者避難支援センターに依頼し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。

関係市町原子力災害対策本部等

防災行政無線・広報車、緊急速報メールサービス・TV・ラジオ等による情報提供

連絡等

屋内退避

同居者・支援者

在宅避難行動要支援者

協力

関係市町職員・消防団員等

一時移転等

避難先

移動

福祉避難所等

支援センターが手配した避難施設

UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

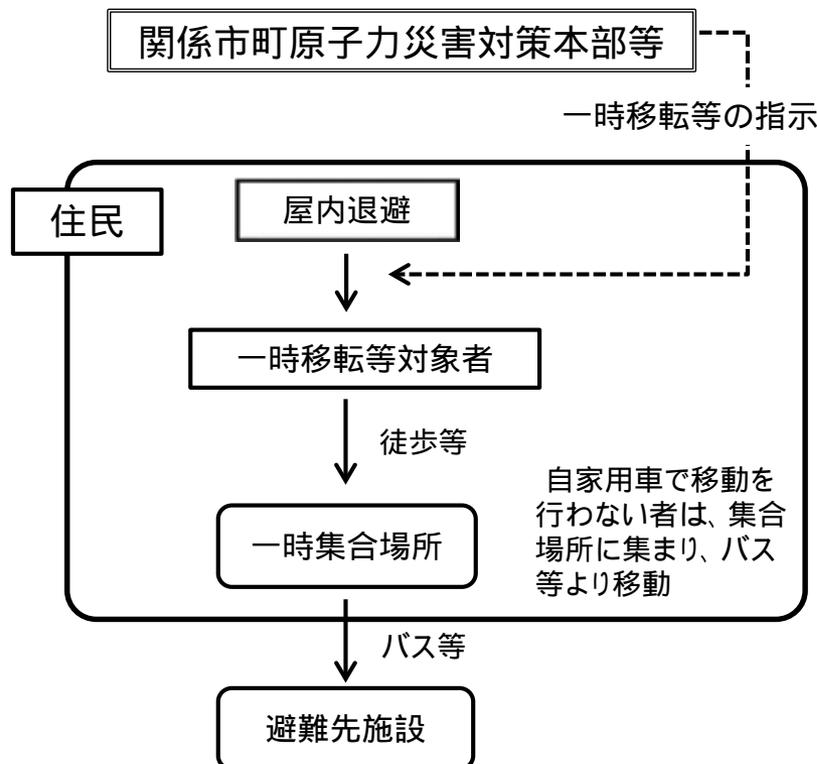
	UPZ内(人)		UPZ内(人)
まいづるし 舞鶴市	5,530(2,968)	ふくちやまし 福知山市	57(10)
あやべし 綾部市	690(690)	みやづし 宮津市	1,196(518)
なんたんし 南丹市	798(798)	いねちよう 伊根町	9(9)
きょうたんばちよう 京丹波町	845(845)	合計	9,125(5,838)

()内は支援者有り
平成29年1月現在
京都市他府内市町に避難先を確保

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

< UPZ内市町の避難先 >

市町名	府内避難先	府外避難先	
		兵庫県	徳島県
舞鶴市 83,537人	京都市、宇治市、城陽市、向日市	神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市 (合計67,111人)	鳴門市、松茂町、北島町 (合計16,426人)
綾部市 8,502人	福知山市、亀岡市	兵庫県	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町 (合計8,502人)
南丹市 3,699人	南丹市内		洲本市、南あわじ市 (合計3,699人)
京丹波町 3,070人	京丹波町内		芦屋市 (合計3,070人)
福知山市 464人	福知山市内		上郡町 (合計464人)
宮津市 18,538人	福知山市、京丹後市、与謝野町、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市		明石市、加古川市、高砂市 (合計18,538人)
伊根町 1,413人	京丹後市、精華町		稲美町、播磨町 (合計1,413人)



舞鶴市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】

● 京都府が準備する避難
退域時検査場所候補地

【主な避難経路】

国道175号 府道55号 国道9号
丹波IC 京都縦貫自動車道 大
山崎JCT 京滋バイパス 宇治西IC

【主な避難経路】

国道27号 舞鶴西IC 舞鶴若狭自動車
道 綾部JCT 京都縦貫自動車道 京
丹波みずほIC 国道173号 国道9号
丹波IC 京都縦貫自動車道 沓掛IC



三段池公園

長田野公園体育館

丹波自然運動公園

【広域避難先(府外避難)】

兵庫県

< 志楽、朝来、大浦、新舞鶴、中舞鶴、与保呂、池内、高野 >
神戸市(東灘体育館、他71か所)
< 余内、吉原、明倫 >
尼崎市(中央地区会館、他59か所)
< 中筋、池内、福井、由良川、岡田 >
西宮市(勤労会館、他50か所)
< 高野、岡田 >
淡路市(岩屋体育センター、他5か所)
避難元地区はいずれも小学校区表記

【広域避難先(府外避難)】

徳島県

< 倉梯、倉梯第二 >
鳴門市(市立大津西小学校屋内運動場、他30か所)
< 三笠 >
松茂町(松茂町役場、他9か所)
< 倉梯第二 >
北島町(北島町総合庁舎内(公民館)、他19か所)
避難元地区はいずれも小学校区表記

【広域避難先(府内避難)】

京都市・宇治市・城陽市・向日市
< 志楽、朝来、大浦、新舞鶴、三笠、倉梯、倉梯第二、与保呂、中舞鶴、余内、明倫 >
京都市(京都市東山青少年活動センター、他119か所)
< 池内、中筋、由良川 >
宇治市(伊勢田小学校、他36か所)
< 高野、福井 >
城陽市(寺田南小学校、他19か所)
< 吉原、岡田 >
向日市(勝山中学校、他7か所)
避難元地区はいずれも小学校区表記

【主な府外避難経路(神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市)】

国道27号 府道28号 舞鶴東IC 舞鶴若狭自動車道 吉川JCT 中国自動車道(神戸市:神戸三田IC 六甲北有料道路、尼崎市:西宮市:宝塚IC 県道42号線、淡路市:神戸三田IC 六甲北有料道路 神戸北IC 山陽自動車道 神戸西IC 神戸淡路鳴門自動車道 淡路IC)

【主な府外経路(鳴門市、松茂町、北島町)】

府道28号 舞鶴東IC 舞鶴若狭自動車道 吉川JCT 中国自動車道 神戸三田IC 六甲北有料道路 神戸北IC 山陽自動車道 神戸西IC 神戸淡路鳴門自動車道 鳴門北IC

綾部市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【広域避難先(町内避難)】
京丹波町内
中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、出野、稲次、安栖里、小畑
(下山小学校体育館、他16か所)

【広域避難先(府外避難)】
兵庫県
中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、出野、稲次、安栖里、小畑
芦屋市(県立芦屋高等学校、他18か所)



【主な避難経路】
府道51号 府道12号 国道27号 国道9号

【主な府外避難経路】
国道27号 丹波IC 京都縦貫自動車道 大山崎JCT
名神高速道路 吹田JCT 西宮IC 国道43号

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

【広域避難先(市内避難)】
福知山市内
<二箇下、高津江、市原、二箇上、三河>
(福知山市武道館、他1か所)

【広域避難先(府外避難)】
兵庫県
二箇下、高津江、市原、二箇上、三河
かみごおりちょう
上郡町(上郡町スポーツセンター)

【主な避難経路】
国道175号又は府道55号

三段池公園

【主な府外避難経路】
府道9号 国道175号 国道9号 国道312号 和田山IC 播但連絡有料道路 山陽姫路東IC 山陽自動車道 龍野西IC 県道93号 県道5号

